

あきる野市民間保育所整備助成対象法人審査委員会議事録

- 1 開催日 令和7年5月26日（月）
- 2 開始時刻 15時30分
- 3 終了時刻 16時40分
- 4 場所 本庁舎5階504会議室
- 5 出席委員

委員長	こども家庭部長	長谷川 美 樹
副委員長	健康福祉部長	山 田 参 生
委 員	企画政策部企画政策課長	私 市 知 広
委 員	企画政策部財政課長	中 村 昌 美
委 員	総務部契約管財課長	谷 口 喬 則
委 員	健康福祉部福祉総務課長	石 山 和可子
委 員	こども家庭部保育課長	宮 野 亨
委 員	都市整備部施設営繕課長	坂 本 雅 典

※委員の当日欠席者なし
- 6 事務局出席者

こども家庭部保育課保育係	主査	戸 田 崇 史
こども家庭部保育課保育係	主任	山 本 悠 河
- 7 法人説明者

社会福祉法人秋川あすなろ会	理事長	今 裕 司
ボンアーキテクト		池 田 琢
池田範夫建築設計室		池 田 範 夫

8 議 事 概 要（法人への質疑応答）

No	質疑内容	回答内容
1	建設業界でも週休二日制など働き方が見直されているが、そういったことを踏まえた工期になっていますか。	当初、11か月で工事期間を想定していたが、ヒヤリングをして、建設業界の働き方の見直しも踏まえて、工事期間を12か月に修正したスケジュールになってます。

No	質疑内容	回答内容
2	設計にあたって、東京都福祉のまちづくり条例のガイドラインを参考にした、設計になっていますか。	福祉のまちづくり条例に則って、設計を進めています。建物の用途によって、福祉のまちづくり条例を審査する機関が、民間の確認検査機関になります。審査の中でも妥当性が問われるため、それに適合した計画で進めていきます。
3	工事期間において、園児の午睡時間等に対する騒音対策、併せて近隣への騒音対策等はどのように考えていますか。	近隣住民に対しては、6月13日に説明を予定しています。施工業者を決定する際に騒音及び安全対策についても条件を求めています。また、工事中については、0歳児と1歳児は別棟で保育しているため、騒音の影響は少ないと考えています。現在の2歳児保育を行っている部屋が工事する場所と近い場合、影響が大きい場合は部屋の配置を変える等の対応を行っていきます。4歳児と5歳児は、基本的に午睡の時間を取っていないため、2歳児クラスと部屋の配置を変える等の対応を検討しています。
4	近隣住民説明会の案内の配布段階だが、事前に近隣住民から工事についての要望等がありますか。	現在は要望等は特に出ていないが、建て替えの位置などは聞かれることがあります。
5	園庭の代替予定地の公園の近隣住民にも説明の予定はありますか。	既に園児の送迎等で車も多く通っていたり、代替予定地の森の根公園を散歩等ですでに利用しているため、近隣住民には理解いただいているが、今回の説明に合わせて伝える予定です。

No	質疑内容	回答内容
6	入札について、業者選定はどのようにしていきますか。	三多摩地区もしくは東京都に本社もしくは営業所がある業者を対象にする予定です。業者のランク付けにおいては設計業者と相談していきます。また、他の法人に応札する業者も減っているため、門戸を広げて応札数を確保できるように考えています。門戸を広げすぎると建築の質にも影響する可能性があるため、しっかりと精査できるようにはしていきたい。
7	園舎を壊す際のアスベスト調査と飛散防止の対策については、どのように考えていますか。	アスベスト調査については、入札の前に行い、設計図書の中を含めて、それも含めた入札を行っていく予定です。また、調査については直近で行う予定です。解体については、法に基づいた飛散防止対策をした解体をしていきます。
8	建物の建て替えに伴う園庭の日当たりは問題ないですか。	できるだけ低層で日当なりに配慮し、圧迫感のない建物になるよう設計を配慮しています。また、園庭の日当たりが悪いわけではありませんが、屋上も利用できる設計にしています。
9	感染症対策で建物設計上、動線等工夫されている点を確認させていただきたい。	医務室に向かうまでで動線が被らないようするのは難しいが、1階の医務室で隔離した対応がとれるようになっており、医務室から直接外に出ることができ、お迎え等に対応できるようになっています。

No	質疑内容	回答内容
10	今回の建て替えに合わせて、市として、医療的ケア児を受け入れるようにお願いしていきたいです。また、女性の就業率も上がっており、1歳児の受け入れの需要が増えていますが、定員増は考えていますか。	今回の建て替えで、1歳児の部屋は他のクラスに比べて少し広く確保しています。定員増についてはニーズに応えられるよう検討していきます。また、1歳児の部屋を広く確保している理由として、医療的ケア児等の対応について、一つの部屋で保育するのが難しい場合もあるため、そういった園児の対応をできるように少し広く確保しています。ニーズに合わせた柔軟な対応ができるようにしていきたいと考えています。

9 審査結果

事業を行う法人の適格性について特に問題はなく、事業内容についても妥当と認められる。

10 付帯意見 特になし